

●簡易水道料金 早見表●
《メーター口径:13mm~25mm ・ 2か月(税込)》

使用水量 (㎡)	令和7年4月~	令和10年4月~	令和12年4月~
水道料金(円)			
0~8	1,958	1,958	1,958
9	1,977	1,978	1,980
10	1,997	1,999	2,002
11	2,017	2,020	2,024
12	2,037	2,041	2,046
13	2,057	2,062	2,068
14	2,076	2,083	2,090
15	2,096	2,104	2,112
16	2,116	2,125	2,134
17	2,251	2,277	2,302
18	2,387	2,428	2,470
19	2,522	2,580	2,638
20	2,657	2,732	2,807
21	2,792	2,884	2,975
22	2,928	3,036	3,143
23	3,063	3,187	3,312
24	3,198	3,339	3,480
25	3,334	3,491	3,648
26	3,469	3,643	3,817
27	3,604	3,795	3,985
28	3,740	3,946	4,153
29	3,875	4,098	4,321
30	4,010	4,250	4,490
31	4,158	4,414	4,670
32	4,305	4,578	4,851
33	4,452	4,742	5,031
34	4,600	4,906	5,211
35	4,747	5,069	5,392
36	4,895	5,233	5,572
37	5,042	5,397	5,753
38	5,189	5,561	5,933
39	5,337	5,725	6,113
40	5,484	5,889	6,294
41	5,682	6,109	6,536
42	5,880	6,329	6,778
43	6,078	6,549	7,020
44	6,276	6,769	7,262
45	6,474	6,989	7,504
46	6,672	7,209	7,746
47	6,870	7,429	7,988
48	7,068	7,649	8,230
49	7,266	7,869	8,472
50	7,464	8,089	8,714
51	7,662	8,309	8,956
52	7,860	8,529	9,198
53	8,058	8,749	9,440
54	8,256	8,969	9,682

使用水量 (㎡)	令和7年4月~	令和10年4月~	令和12年4月~
水道料金(円)			
55	8,454	9,189	9,924
56	8,652	9,409	10,166
57	8,850	9,629	10,408
58	9,048	9,849	10,650
59	9,246	10,069	10,892
60	9,444	10,289	11,134
61	9,714	10,580	11,447
62	9,983	10,872	11,761
63	10,253	11,163	12,074
64	10,522	11,455	12,388
65	10,792	11,746	12,701
66	11,061	12,038	13,015
67	11,331	12,329	13,328
68	11,600	12,621	13,642
69	11,870	12,912	13,955
70	12,139	13,204	14,269
71	12,409	13,495	14,582
72	12,678	13,787	14,896
73	12,948	14,078	15,209
74	13,217	14,370	15,523
75	13,487	14,661	15,836
76	13,756	14,953	16,150
77	14,026	15,244	16,463
78	14,295	15,536	16,777
79	14,565	15,827	17,090
80	14,834	16,119	17,404
81	15,104	16,410	17,717
82	15,373	16,702	18,031
83	15,643	16,993	18,344
84	15,912	17,285	18,658
85	16,182	17,576	18,971
86	16,451	17,868	19,285
87	16,721	18,159	19,598
88	16,990	18,451	19,912
89	17,260	18,742	20,225
90	17,529	19,034	20,539
91	17,799	19,325	20,852
92	18,068	19,617	21,166
93	18,338	19,908	21,479
94	18,607	20,200	21,793
95	18,877	20,491	22,106
96	19,146	20,783	22,420
97	19,416	21,074	22,733
98	19,685	21,366	23,047
99	19,955	21,657	23,360
100	20,224	21,949	23,674

※水道料金は青根・藤野地区ともに同一で、5年間で3段階に分けて改定します

【編集・発行】

相模原市 津久井土木事務所簡易水道班

〒252-5172

相模原市緑区中野633 津久井総合事務所別館2階

TEL 042-780-8210 FAX 042-780-1481

相模原市簡易水道広報誌

簡易水道たより

第12号

2025/9

簡易水道とは…給水人口が101人以上5000人以下の水道事業になります

使用水量を
確認
していますか？

～料金改定後、使用水量にどんな変化があったか見てみましょう～

使用水量のお知らせ

2025年度 5月・6月(1期)使用分 検針票

相模原市緑区小淵2000			水栓番号		1000****	
相模原 太郎 様			用 途		家事用	
			口径	20	メーター番号	A6-01-20
今回使用量			今回料金(予定額)			
今回指針	2025年6月15日	60㎡	水道料金		3646円	
前回指針	2025年4月15日	30㎡				
旧メータ指針(+)		--㎡	消費税(10%)		364円	
前回使用水量		32㎡	合計(予定額)		4,010円(税込)	
今回使用水量		30㎡				
ご連絡			今回振替日(納期限) 2025年7月31日			

お問合せ先: 津久井土木事務所 簡易水道班 電話番号 042-780-8210

※検針票はイメージです。実際の検針票と一部異なる場合があります。

＜お知らせ＞水道料金のお支払いに口座振替をご利用いただいている方へ

口座振替により水道料金をお支払いした際のお客様の通帳に記載される内容について、令和7年8月以降の振替分から次のとおり変更となります。

変更前: 「簡易水道使用料 / カンイスイドウシヨウリヨウ」 など

変更後: 「簡易水道料金 / カンイスイドウリヨウキン」 など

※カナ表記の場合、実際の通帳には半角カナで記載されます。また金融機関によって、記載内容が異なることがあります。

○次回の水道料金の納入期限○

青根地区【7・8月(2期)使用分】…令和7年 9月30日

藤野地区【8・9月(3期)使用分】…令和7年10月31日

令和7年4月1日 料金改定

各ご家庭の使用水量の変化は？

～青根地区・藤野地区それぞれの使用水量を比べてみました～

※メーター口径：13mm～25mm・2か月
※青根地区は1期、藤野地区は2期で比較

各ご家庭の使用水量の変化を見てみると…

○各ご家庭の使用水量の平均

	青根	藤野
R6年度	41m ³	30m ³
R7年度	27m ³	30m ³
増減	-14m ³	±0m ³
(参考)料金体系の変化	改定前:定額制 ↓ 改定後:従量制	改定前:従量制 ↓ 改定後:従量制

詳しく見ると…



(参考)世帯人員別 2か月の平均使用水量

1人…16m³ 2人…30m³ 3人…40m³
4人…46m³ 5人…56m³ 6人以上…68m³

(東京都「令和2年度生活用水実態調査」を基に本誌で再計算)

青根地区の使用水量の変化：前年同期と比較して各ご家庭の使用水量が平均で**14m³減**！
(青根地区全体では**3,818m³減**)

14m³を例えると…

お風呂約70杯分



×70杯

3,818m³を例えると…

25mプール約13杯分



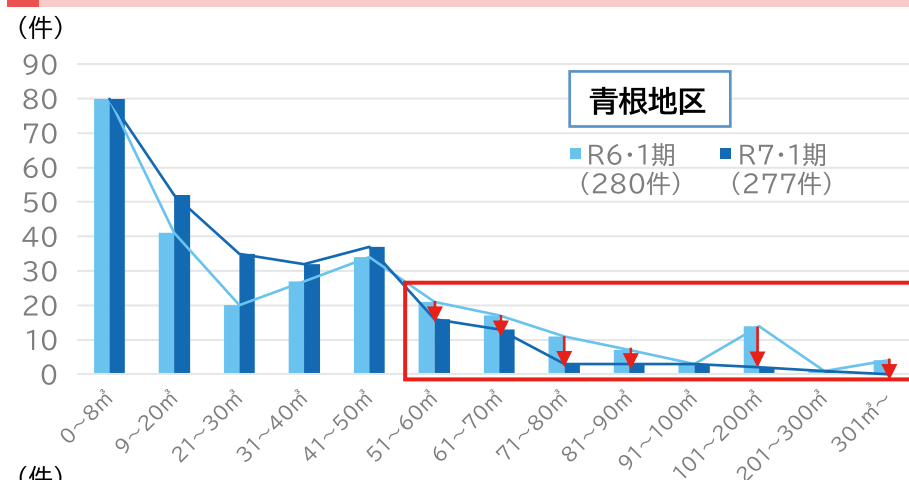
×13杯

約7割のご家庭で
使用水量が減少しました！

藤野地区の使用水量の変化：料金改定前後で大きな変化はなし

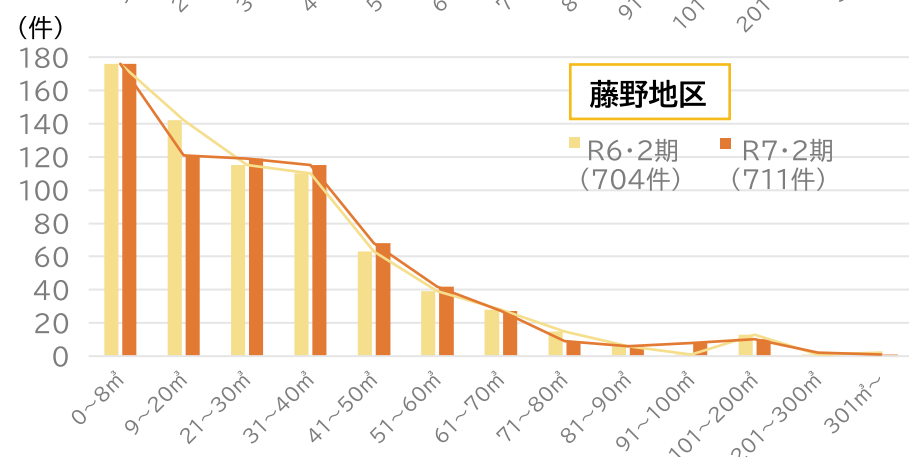
⇒藤野地区は以前から従量制だったことから、水の使い方により変化がなかったためと推測されます。

使用水量ごとの件数を見てみると…



【青根地区】

☆使用水量が50m³超のご家庭
⇒R6年度(水色)よりも
R7年度(青色)の件数が
減少しました。



【藤野地区】

特に目立った変化なし

まとめ：料金改定により使用水量にどんな変化があった？

結果

料金改定により、**使用水量の減少**がみられました！

☆青根地区で大幅に減少！

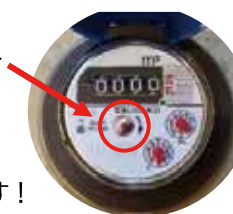
使用水量の減少は、使用者の皆様の水の使い方の見直しや漏水の修繕によるものと推測されます。
また、青根地区では約半数のご家庭で水道料金のご負担が減少しました。

突然使用水量が増えた！これってもしかして**漏水**？と思ったら…

1. ご自身で確認してみましょう

- ① 建物(敷地)内の水道の蛇口をすべて止める
- ② 水道メーターのパイロットが回転しているか確認
⇒水道を使用していない状態でパイロットが少しでも回転していると漏水の可能性が高いです！

パイロット



2. 相模原市が指定した「**市指定給水装置工事事業者**」へ修繕を依頼しましょう

☆漏水等が発生した際の水道料金の減免制度があります。
申請には条件がありますので、事前に津久井土木事務所へお問い合わせください。

○指定給水装置工事事業者一覧○
「事業者の皆様へ」に掲載の
PDFファイルをご覧ください



水は限りある資源です。大切に使用いただきますようお願いいたします。